

追加講習の申請手続きについて

1日講習、2日講習の受講者を対象に、追加講習を無料で開催します。
申請手続きは、下記をご参照いただき、不明な点は事務局にお問い合わせください。

1. 申請の有効期間

追加講習申請の資格は、初回受講から1年間有効です。

- ① 6月期(令和2年5月)の受講者は、令和3年2月期まで受講可能です。
- ② 11月期(令和2年10月)の受講者は、令和3年6月期まで受講可能です。
- ③ 2月期(令和3年1月)の受講者は、令和3年11月期まで受講可能です。

なお、令和3年6月期、11月期の追加講習は、開催されないこともありますのでご承知おきください。

2. 追加講習の申請手続き

- ① 申請の受付締切りは、追加講習日の1週間前までです。往復ハガキにて申請してください。
- ② 日程等は、都合により変更になる場合があります。
- ③ 申請書記入例(折らずに記入してください。)

<input type="checkbox"/>	4 2 0 0 8 5 8
<input type="checkbox"/>	
往信	
静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階 (一社)静岡県危険物安全協会連合会 追加講習 担当者 宛	記入不要

<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
返信	
以下を申請者が記入 〒 住所 氏名	以下を申請者が記入 追加講習受講申請書 1 氏名(ふりがなも記載) 2 連絡先(携帯の電話番号) 3 初回予備講習受講内容 ① 受講日: 年 月 日 ~ 月 日 ② 会場(開催市): 4 追加講習受講希望日 ① 講習日: 年 月 日

3. 当日の持ち物

- ① 講習用テキスト(全国危険物安全協会発行のもの)
- ② 当連合会から届いた受講ハガキ
- ③ 筆記用具(蛍光ペン等)
- ④ 免許証等本人確認できるもの